

令和３年度予算（案）の概要（老健局）

【一般会計】

令和３年度予算（案）（Ａ） （うち、老健局計上分）	3兆4,313億円 （3兆1,763億円）
令和２年度当初予算額（Ｂ） （うち、老健局計上分）	3兆3,539億円 （3兆0,820億円）
差 引 （Ａ－Ｂ） （うち、老健局計上分）	+773億円 ＜対前年度伸率+2.3%＞ （+943億円） ＜対前年度伸率+3.1%＞

- ※ 「老健局計上分」は、他局計上分（第２号保険料国庫負担金等）を除いた額である。
- ※ 令和２年度当初予算額には、臨時・特別の措置に係る額は含まない。
- ※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

－ 目 次 －

I 令和３年度予算（案）の主要事項（一般会計）	1
II 令和３年度予算（案）の主要事項（復興特別会計）	14
（参考１）社会保障の充実関係資料	15
（参考２）新しい経済政策パッケージ関係資料	18
（参考３）各施策の担当課室	19

I 令和3年度予算（案）の主要事項（一般会計）

1. 新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護サービス提供体制の確保等 (R3予算案) 549億円の内数等

○ 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業【新規】 137億円の内数

新型コロナウイルスの感染者等が発生した介護サービス事業所等が、感染拡大防止対策の徹底等を通じて、必要なサービス等を継続して提供できるよう支援するとともに、都道府県において、緊急時に備え、職員の応援体制等を構築する。

○ 介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援（地域医療介護総合確保基金）【新規】 412億円の内数

介護施設等における簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等に必要な費用を補助する。

○ 介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）【新規】 12億円の内数

介護施設等における換気設備の設置に必要な費用を補助する。

○ 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止等に係る介護事業所及び従事者に対する相談等支援事業【新規】 1.0億円

介護サービス事業所等の職員が感染症対策についての相談を受けられる窓口の設置、感染症対策の専門家による実地研修やセミナー、業務継続計画（BCP）の作成支援、職員のメンタルヘルス支援等を行う。

○ ICT・介護ロボット導入支援（地域医療介護総合確保基金） 【一部新規】82億円の内数 → 137億円の内数

感染拡大の防止・生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組を促進し、安全・安心なサービスを提供できるよう、介護サービス事業所等におけるICT・介護ロボットの導入を支援する。

○ 介護支援専門員研修オンライン化等運用事業【新規】 1.5億円

介護支援専門員の在宅等での研修の受講を促進するためのオンライン研修環境の運用・保守、通信教材の管理等を行う。

(参考) 令和2年度第3次補正予算案

○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分） 786億円

新型コロナウイルス感染症対策に必要な物資を確保し、感染症対策を徹底しながら介護サービスを継続的に提供するための支援を行うとともに、介護サービスの継続に努めていただいた職員に対して慰労金を支給する。（令和2年度第2次補正予算の積み増しであり、事業内容に変更はない）

○ 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

（地域医療介護総合確保基金の事業メニューの追加） 既定経費

都道府県において、高齢者施設の生活空間等の区分を行うゾーニング環境等の整備を推進するため、①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング、②従来型個室・多床室のゾーニング、③2方向から出入りできる家族面会室の整備を支援する。

○ 一定の高齢者等に対する検査の取組支援 42億円

市区町村が行う、一定の高齢者や基礎疾患を有する者に対する行政検査以外の検査の追加需要に対応できるよう、市区町村の取組に対する十分な支援を行う。

2. 介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築

(R2予算) 3兆2,345億円 → (R3予算案) 3兆3,121億円

○ 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）

2兆9,547億円 → 3兆393億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

また、介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況や感染症等への対応力強化等を踏まえ、改定率は全体で+0.70%とする。

※ うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価を+0.05%（令和3年9月末までの間）とする。

・ 介護給付費負担金

2兆1,138億円 → 2兆1,945億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

（施設等給付費（※）においては、15%を負担）

〔※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。〕

- ・ **調整交付金** 5,747億円 → 5,955億円
各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。
(各市町村の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整)
- ・ **第2号保険料国庫負担金（保険局計上分）** 2,662億円 → 2,493億円
国民健康保険等の介護納付金に係る国庫負担（補助）に要する所要額。

○ **地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）** 1,972億円 → 1,942億円

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、就労的活動の普及や認知症施策の充実を図りつつ、高齢者本人や家族を地域で支えていく体制を構築する。

- ・ **介護予防・日常生活支援総合事業等の推進** 1,705億円 → 1,675億円
要支援者等の支援について、介護サービス事業所のほか、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組等を推進する。
- ・ **包括的支援事業の推進（社会保障の充実）** 267億円 → 267億円
（公費534億円）（公費534億円）
全ての市町村で、以下の①から④までの事業を実施。

①認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置、社会参加活動の体制整備、認知症本人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動（チームオレンジ）を推進するなど認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

②生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置のほか、高齢者の就労的活動をコーディネートする人材の配置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

③在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

④地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

○ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化（社会保障の充実）

786億円 → 786億円

（公費1,572億円）（公費1,572億円）

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

3. 介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備

（R2予算） 1, 0 6 9 億円 → （R3予算案） 1, 0 6 9 億円

○ 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施】（社会保障の充実）

【一部新規】 【一部再掲】 549億円 → 549億円

（公費824億円）（公費824億円）

・ 介護施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、介護施設等における簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等に必要な経費の助成を行う。

・ 介護従事者の確保

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

令和3年度は新たに「参入促進の観点」から、①福祉系高校における修学資金の貸付、②新たに介護分野に就職するための支援金の貸付、③多様な働き方の導入支援、「労働環境・処遇改善」の観点から、④新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保のための取組を支援する。また、令和2年度第3次補正予算案における介護ロボット・ICTの導入支援の補助率の引上げ、介護施設等防災リーダーの養成等支援は、令和3年度も継続して実施する。

○ **介護施設等における防災・減災対策の推進【一部新規】【一部再掲】** **12億円 → 12億円**

(参考:臨時・特別の措置38億円→0億円)

(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、地域密着型サービス施設等へのスプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等や、介護施設（広域型を含む）の非常用自家発電設備及び給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修に必要な経費について支援を行う。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、介護施設等における換気設備の設置に必要な経費について支援を行う。

(参考) 令和2年度第3次補正予算案

○ **地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（防災・減災対策分）** **42億円**

介護施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化改修のほか、非常用自家発電・給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修の対策を講じる。

○ **介護施設等における防災リーダー養成等支援事業（地域医療介護総合確保基金の事業メニューの追加）** **既定経費**

介護職員向けの防災研修を都道府県が行うことや、公益団体等が実施する介護職員向けの防災研修の受講を支援する。また、都道府県において、介護施設等から、防災に関する相談を受けるための「防災相談窓口」の設置することを支援する。

○ **介護職員の処遇改善の促進【一部再掲】** **508億円 → 508億円**

・ **介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業** **1.6億円 → 2.0億円**

介護職員処遇改善加算の新規取得やより上位区分の取得、介護職員等特定処遇改善加算の取得に向けて、事業所への専門的な相談員（社会保険労務士など）の派遣による個別の助言・指導等、都道府県等担当者向けの研修の実施により、加算の取得に向けた支援を行うとともに、令和3年度介護報酬改定の周知を行う。

さらに、令和3年度は、介護職員等特定処遇改善加算を中心とした加算の取得拡大を図るため、事業所への個別の助言・指導等の取組を強化する。

新しい経済政策パッケージ

○ **介護人材の処遇改善**

506億円【再掲】

4. 介護分野における生産性向上の推進

(R2予算) 9億円 → (R3予算案) 8億円

【介護分野における生産性向上】

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスの効果的・効率的な提供を推進するため、以下の取組を実施する。

○ 介護事業所における生産性向上推進事業 3.5億円 → 2.3億円

介護現場の生産性向上に関する取組を全国に普及するため、生産性向上に資するガイドラインの取組内容に関する経営者層（トップ層）、介護従事者層（ミドル層）を対象とした全国セミナーを開催するとともに、介護現場で生産性向上の取組を支援するファシリテーターの養成カリキュラムの作成等を行う。

○ 介護ロボット開発等加速化事業 5.0億円 → 5.0億円

介護現場の生産性向上や感染症対策を推進するため、①ニーズ側・シーズ側の一元的な相談窓口の設置、②開発実証のアドバイス等を行うリビングラボのネットワークの構築、③介護現場における大規模実証フィールドの整備により、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを構築し、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。

○ ICTを活用した介護情報連携推進事業 70百万円 → 1.1億円

ICTを活用した情報連携をさらに推進するため、地域における多職種・多機関参加型の情報共有の実証検証や事例報告会を開催するほか、医療機関と介護事業所間の情報連携のための情報基盤に関する調査研究等を行う。

○ ICT・介護ロボット導入支援（地域医療介護総合確保基金）

【一部新規】 【再掲】 82億円 → 137億円の内数

感染拡大の防止・生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組を促進し、安全・安心なサービスを提供できるよう、介護サービス事業所におけるICT・介護ロボットの導入を支援する。

（参考）令和2年度第3次補正予算案

○ ケアプランデータ連携システム構築事業 17億円

全国の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所が利用することを念頭にケアプランデータ連携システムを構築し、本格運用に向けた試験運用、動作検証等を一部の地域において実施する。

○ オンライン申請を見据えた介護サービス情報公表システムの改修事業

2. 2億円

介護サービス情報公表システムに登録した情報を転記した事業所申請の様式をダウンロードし、添付書類とともにアップロードするためのシステム改修等を行う。

○ 介護ロボット開発等加速化事業

2. 4億円

令和2年度予算で措置した介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームについて、介護現場の大規模実証を進めるため実証に係る必要経費の拡充や、相談窓口機能の拡充等を行い、介護ロボットの開発・普及の更なる加速化を図る。

○ 地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボットの導入支援 既定経費

介護施設等に対する介護ロボットの導入支援（各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用）について、新たに見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携経費を補助対象に追加し、一定の要件を満たす事業所への補助率の引上げを行う。

○ 地域医療介護総合確保基金を活用した ICT の導入支援 既定経費

介護事業所に対する ICT の導入支援（各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用）について、これまで拡充された事業内容を継続するとともに、一定の要件を満たす事業所への補助率の引上げを行う。

5. 自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進
(R2予算) 410億円 → (R3予算案) 411億円

【保険者機能の強化】

○ 保険者の予防・健康づくり等の強化（一部社会保障の充実）

400億円 → 400億円

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を強化するため、交付金により、介護予防・健康づくり等に資する取組を強力に推進する。

○ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 3.2億円 → 3.6億円

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

○ 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開

52百万円 → 52百万円

高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の取組を保険者において着実に実施するため、都道府県等への研修会の開催に加え、更なる取組の強化を図るため、より効果的な手法の検討や普及啓発等を行う。

【科学的介護の実現に資する取組の推進】

○ 科学的介護データ提供用データベース構築等事業 4.0億円 → 4.3億円

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するデータベースの機能改修や運用・保守等を行う。

○ 通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業

1.0億円 → 1.3億円

介護保険におけるリハビリテーションマネジメントに係るデータを収集し、分析等を行い、介護サービスの質の改善の取組を推進するためのデータベースの機能改修や運用・保守等を行う。

○ 科学的介護に向けた質の向上支援等事業【新規】 40百万円

科学的介護の実現に向けた分析に必要なデータを入力する介護事業所等及びその入力支援を行う市町村職員に対する技術的助言を行うことにより、介護サービスの質の向上を図る。

【在宅医療・介護連携の推進】

○ 在宅医療・介護連携推進支援事業 43百万円 → 30百万円

市町村が地域の実情にあわせて在宅医療・介護連携に関する取組を推進・充実を図るために、在宅医療・介護連携推進事業の検証及び充実の検討や、都道府県に対して市町村支援に関する技術的支援を行う。

○ 在宅医療・介護連携に係る地域支援事業の推進(社会保障の充実)【再掲】

○ ICTを活用した介護情報連携推進事業【再掲】

6. 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進

(R2予算) 125億円 → (R3予算案) 125億円

認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進する。

【市町村における取組の推進】

○ 認知症に係る地域支援事業の推進【再掲】

【都道府県等による広域的な取組の推進】

○ 認知症施策の総合的な取組 20億円 → 22億円

ア 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進

認知症施策推進大綱に基づき、認知症本人のピア活動の推進や認知症本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

(※) 上記の他、地域支援事業交付金や地域医療介護総合確保基金を活用して認知症施策の充実を図る。

イ 認知症の人本人や家族に対する伴走型支援拠点の整備の推進【新規】

認知症対応型グループホーム等の地域の既存資源を活用し、認知症の人とその家族に対する相談・助言等を継続的に行う伴走型支援拠点の整備を推進することで、認知症の人やその家族の支援体制の充実を図る。

ウ 認知症疾患医療センターの整備促進・診断後等の支援の強化

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターのうち中核的な拠点の役割を担う「基幹型」の整備を推進するほか、都道府県と連携した質の確保のための取組や診断後等の支援の強化を図る。

【国による普及啓発】

○ 認知症理解のための普及啓発等 32百万円 → 40百万円

認知症の人本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開など認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるための広報・啓発を集中的に実施する。また、日本認知症官民協議会の開催・運営を通じて、官民の連携を強化するとともに、認知症の人に対する接遇方法等をまとめた業種別ガイドラインの実用性・実効

性を高める改訂や、認知症バリアフリー宣言（仮称）・認証制度の導入など認知症への取組を積極的に行っている企業等の見える化を行うための環境整備を通じて、社会全体の認知症に関する取組の強化を図る。

【成年後見制度の利用促進】

○ 成年後見制度の利用促進のための体制整備（社会・援護局計上分）

8.0億円 → 5.9億円

成年後見制度利用促進基本計画及び認知症施策推進大綱を踏まえ、中核機関の整備や市町村計画の策定などを引き続き推進する。また、後見人等の意思決定支援研修を全国的に実施する。

○ 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成【再掲】

82 億円の内数等 → 137 億円の内数等

市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を推進する。

【認知症研究の推進】

○ 認知症研究の推進（大臣官房厚生科学課計上分） 12億円 → 12億円

認知症施策推進大綱に基づき、全国的なコホート・レジストリ研究や前臨床期を対象とした治験に対応できるコホートの構築等によって、予防のエビデンス収集や病態解明、認知症診断に資するバイオマーカー研究やゲノム研究、治療薬の開発等を推進する。

7. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等

（R2予算） 28 億円 → （R3予算案） 28 億円

○ 高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成） 26億円 → 26億円

老人クラブが行う高齢者の健康づくり・介護予防活動など各種活動に対する助成や、都道府県・市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成等を行う。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業 1.0億円 → 1.0億円

令和3年度に実施予定のねんりんピック（岐阜大会）に対する助成を行う。

○ 高齢者生きがい活動促進事業 20百万円 → 20百万円

住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携など、高齢者の社会参加
・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

など

8. 適切な介護サービス提供に向けた取組

(R2予算) 145億円 → (R3予算案) 140億円

○ 介護保険制度改正等に伴うシステム改修 45億円 → 28億円

令和2年介護保険制度改正等に伴い、介護給付審査支払事務を引き続き円滑に行えるよう、保険者等のシステム改修を支援する。

○ 老人保健健康増進等事業 26億円 → 25億円

介護保険制度の適正な運営を図るため、自立支援・重度化防止に向けた高齢者の社会参加など老人保健福祉サービスの実施や、虚弱高齢者に対する予防、認知症施策、介護人材確保対策などに関し、先駆的、試行的な調査研究事業等に対する助成を実施する。

○ 介護関連データ利活用に係る基盤構築事業【新規】 14億円

医療と介護のデータ連携や介護関連データの利活用を促進するため、医療被保険者番号、基本チェックリスト情報等を収集するために必要な保険者や国民健康保険連合会等のシステム改修を行う。

○ 介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修 1.5億円 → 1.5億円

介護保険に係る申請手続のオンライン化を実施し、その利用を推進していくに当たって保険者のシステム改修等を支援する。

○ 高齢者虐待への対応 1.4億円 → 1.4億円

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るため、地域の実情に応じた専門的な相談体制の整備や研修、市町村との連携強化など、各都道府県における高齢者の権利擁護のための取組を推進する。

○ 大規模実証事業 80百万円 → 1.2億円

社会参加と生活習慣病対策に係る取組の効果に関するデータを収集し、これらを通じた高齢者の健康づくり・介護予防の手法について検証する。

○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業

60百万円 → 60百万円

集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援を行う。

○ 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業【新規】

24百万円

高齢者等が安心して地域で暮らしていけるよう、居住と生活の一体的支援を行う取組の普及促進を図る観点から、当該取組の検討・実施予定の市町村に対し、有識者等の派遣、実態把握、意見交換、課題検討等の支援を行う。

など

(参考) 令和2年度第3次補正予算案

○ マイナンバー情報連携のためのシステム改修

6.7億円

介護保険分野では、平成29年7月からマイナンバーを用いた情報連携を開始しており、その後は、各制度の改正等に伴い、必要に応じて、情報連携を行うデータ項目等を規定したデータ標準レイアウトの改版を実施している。今般、令和3年6月のデータ標準レイアウトの改版を行う必要があり、保険者の既存システムの改修を支援する。

○ 介護保険システムの標準化に向けた標準的仕様書作成等業務委託事業

1.5億円

各自治体における介護保険システムの標準化を行うため、その際の課題や留意点等を踏まえつつ、各自治体やシステムベンダーへの意見照会等を実施し、各種意見を反映の上、標準的な仕様書を作成する。

○ 介護保険利用料・保険料減免に対する財政支援

90百万円

令和2年7月豪雨の被災者に対して介護保険の窓口・利用者負担や保険料の減免を行った市町村等への財政支援を行う。

Ⅱ 令和３年度予算（案）の主要事項（復興特別会計）

○ 東日本大震災からの復興への支援（介護分野）

（R2 予算） 28 億円 → （R3 予算案） 13 億円

○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置 22億円 → 12億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

○ 被災地における介護サービス提供体制の確保 1.5億円 → 1.4億円

長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所の経営強化等を支援する。

<参考>復興庁所管

○ 介護等のサポート拠点に対する支援（被災者支援総合交付金）

155億円の内数 → 125億円の内数

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

地域包括ケアシステムの構築

※金額は令和3年度所要額(公費)

団塊の世代が75歳以上となり医療・介護等の需要の急増が予想される2025(令和7)年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進める。

I 介護サービスの充実と人材確保

(1) 地域医療介護総合確保基金(介護分) 824億円

- 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設(広域型を含む)の開設準備経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修等に必要な経費の助成を行う。

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。

※基金の負担割合
国2/3 都道府県1/3

(2) 平成27年度介護報酬改定時における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) 1,196億円

- 平成27年度介護報酬改定による介護職員の処遇改善等を引き続き行う。
 - ・1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善(893億円<改定率換算で+1.65%>)
 - ・中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実(303億円<改定率換算で+0.56%>)

II 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 534億円

- 全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

在宅医療・介護連携

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症施策

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応のほか、社会参加活動の体制整備や認知症本人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動(チームオレンジ)等を推進

地域ケア会議

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置のほか、就労活動をコーディネートする人材の配置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進

※1 上記の地域支援事業の負担割合は、国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%、1号保険料23%(公費割合は77%)。

※2 併せて、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化

令和3年度予算案
1,572億円（公費）、うち国費786億円

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①一部実施（平成27年4月）

市町村民税非課税世帯のうち 特に所得の低い者を対象
（65歳以上の約2割）

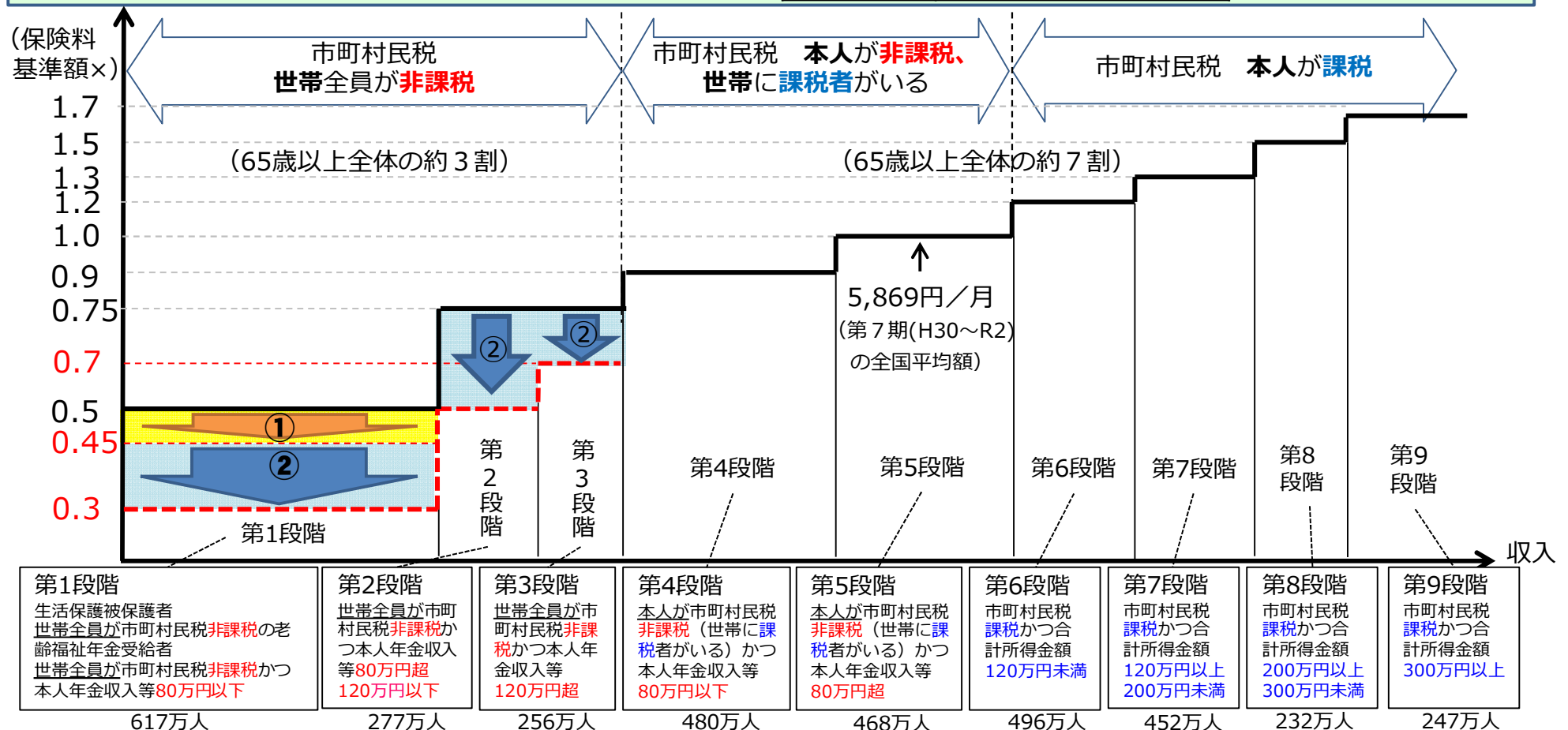
	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.5 → 0.45

②完全実施（令和元年10月）

市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施（65歳以上の約3割）

	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.45 → 0.3
第2段階	0.75 → 0.5
第3段階	0.75 → 0.7

※公費負担割合
国1/2、都道府県1/4
市町村1/4



※被保険者数は「平成30年度介護保険事業状況報告」

※具体的軽減幅は各割合の範囲内で市町村が条例で規定

介護保険保険者努力支援交付金・保険者機能強化推進交付金

令和3年度所要額（令和2年度予算額）：400億円（400億円）

400億円の内訳
 ・保険者機能強化推進交付金：200億円
 ・介護保険保険者努力支援交付金：200億円（社会保障の充実分）

趣 旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設
- 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

概 要

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付する。

- 【主な指標】
- ① PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化
 - ② ケアマネジメントの質の向上
 - ③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化
 - ④ 介護予防の推進
 - ⑤ 介護給付適正化事業の推進
 - ⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い

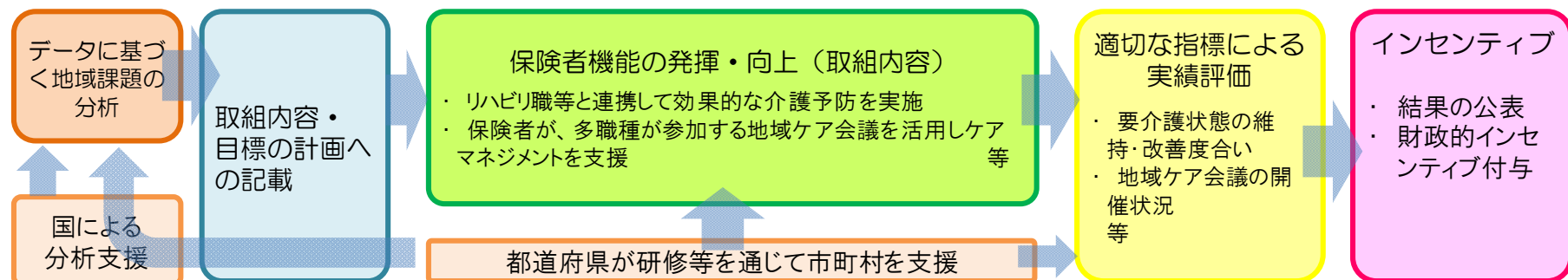
＜市町村分＞

- 1 配分** 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち190億円程度
保険者機能強化推進交付金200億円のうち190億円程度
- 2 交付対象** 市町村（特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。）
- 3 活用方法** 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当
なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者は、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めていくことが重要。

＜都道府県分＞

- 1 配分** 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち10億円程度
保険者機能強化推進交付金200億円のうち10億円程度
- 2 交付対象** 都道府県
- 3 活用方法** 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。

＜参考＞平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



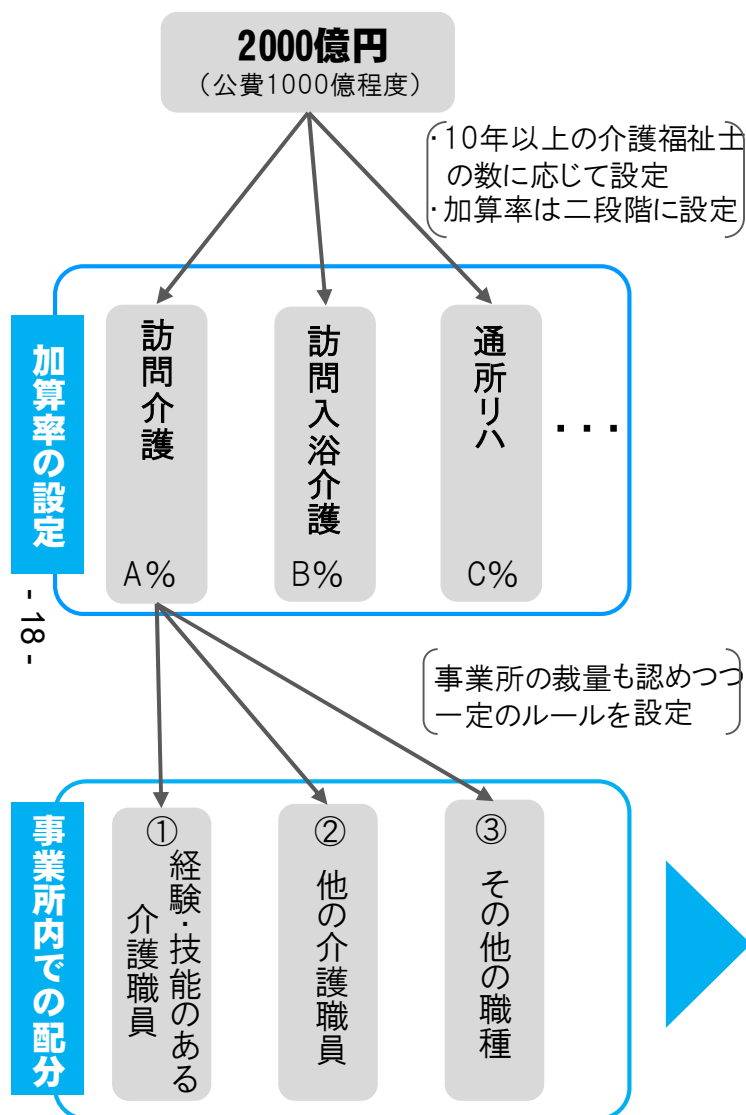
新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善

公費1003億円
うち国費506億円

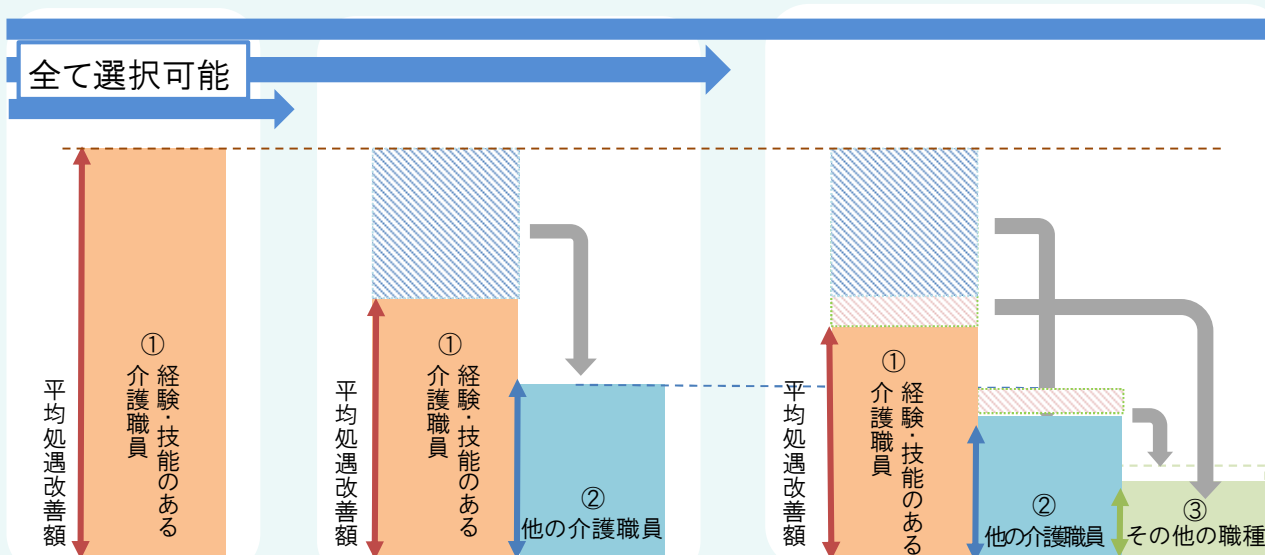
○ 新しい経済政策パッケージ（抜粋）

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、**経験・技能のある職員に重点化**を図りながら、**介護職員の更なる処遇改善**を進める。

具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう**柔軟な運用を認めること**を前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について**月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠**に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。



- ▶ ①経験・技能のある介護職員において「月額8万円」の改善又は「役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)」を設定・確保
→ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を実現
※小規模な事業所で開設したばかりである等、設定することが困難な場合は合理的な説明を求める。
- ▶ 平均の処遇改善額 $\updownarrow$ が、
 - ・ ①経験・技能のある介護職員は、②その他の介護職員の2倍以上とすること
⇒ 令和3年度改定で、「2倍以上」について「より高くすること」に見直すことを検討
 - ・ ③その他の職種(役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)以上の者は対象外)は、②その他の介護職員の2分の1を上回らないこと
- ※ ①は、勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、介護福祉士の資格を有することを要件としつつ、勤続10年の考え方は、事業所の裁量で設定
- ※ ①、②、③内での一人ひとりの処遇改善額は、柔軟に設定可能
- ※ 平均賃金額について、③が②と比べて低い場合は、柔軟な取扱いが可能



各施策の担当課室

参考3

項目	担当課室
I 令和3年度予算(案)の主要事項(一般会計)	
1 新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護サービス提供体制の確保等	
○ 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	認知症施策・地域介護推進課(内3935,3878)
○ 介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援(地域医療介護総合確保基金)	高齢者支援課(内3925)
○ 介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)	高齢者支援課(内3925)
○ 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止等に係る介護事業所及び従事者に対する相談等支援事業	老人保健課(内3962,3943)
○ ICT・介護ロボット導入支援(地域医療介護総合確保基金)	認知症施策・地域介護推進課(内3937,3975)
○ 介護支援専門員研修オンライン化等運用事業	高齢者支援課(内3985)
(参考)令和2年度第3次補正予算案	認知症施策・地域介護推進課(内3936)
○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)	認知症施策・地域介護推進課(内3935,3878)
○ 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備	高齢者支援課(内3925)
○ 一定の高齢者等に対する検査の取組支援	老人保健課(内3943,3959)
2 介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築	
○ 介護保険制度による介護サービスの確保	介護保険計画課(内2264)
○ 地域支援事業の推進	
・ 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進	認知症施策・地域介護推進課(内3982)
・ 包括的支援事業の推進	
① 認知症施策の推進	認知症施策・地域介護推進課(内3973)
② 生活支援の充実・強化	認知症施策・地域介護推進課(内3982)
③ 在宅医療・介護連携の推進	老人保健課(内3947)
④ 地域ケア会議の開催	認知症施策・地域介護推進課(内3982)
○ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化	介護保険計画課(内2264,2260)
3 介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備	
○ 地域医療介護総合確保基金(介護分)の実施	
・ 介護施設等の整備	高齢者支援課(内3925)
・ 介護従事者の確保	認知症施策・地域介護推進課(内3935,3878)
○ 介護施設等における防災・減災対策の推進	高齢者支援課(内3925)
(参考)令和2年度第3次補正予算案	
○ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(防災・減災対策分)	高齢者支援課(内3925)
○ 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	高齢者支援課(内3925)
○ 介護職員の処遇改善の促進	老人保健課(内3942,3959)
4 介護分野における生産性向上の推進	
○ 介護事業所における生産性向上推進事業	高齢者支援課(内3985)
○ 介護ロボット開発等加速化事業	認知症施策・地域介護推進課(内3937,3975)
○ ICTを活用した介護情報連携推進事業	高齢者支援課(内3985)
○ ICT・介護ロボット導入支援(地域医療介護総合確保基金)	認知症施策・地域介護推進課(内3937,3975)
(参考)令和2年度第3次補正予算案	高齢者支援課(内3985)
○ ケアプランデータ連携システム構築事業	認知症施策・地域介護推進課(内3937,3975)
○ オンライン申請を見据えた介護サービス情報公表システムの改修事業	認知症施策・地域介護推進課(内3937,3975)
○ 介護ロボット開発等加速化事業	高齢者支援課(内3985)
○ 地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボットの導入支援	高齢者支援課(内3985)
○ 地域医療介護総合確保基金を活用したICTの導入支援	認知症施策・地域介護推進課(内3937,3975)
5 自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進	
【保険者機能の強化】	
○ 保険者の予防・健康づくり等の強化	介護保険計画課(内2165)
○ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老人保健課(内3944)
○ 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の横展開	認知症施策・地域介護推進課(内3982)
【科学的介護の実現に資する取組の推進】	老人保健課(内3947)
○ 科学的介護データ提供用データベース構築等事業	老人保健課(内3944)
○ 通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業	老人保健課(内3947)
○ 科学的介護に向けた質の向上支援等事業	老人保健課(内3944)
【在宅医療・介護連携の推進】	
○ 在宅医療・介護連携推進支援事業	老人保健課(内3947)
○ 在宅医療・介護連携に係る地域支援事業の推進	老人保健課(内3947)
○ ICTを活用した介護情報連携推進事業	認知症施策・地域介護推進課(内3937,3975)
6 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進	認知症施策・地域介護推進課(内3973,3974)
7 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等	認知症施策・地域介護推進課(内3935,3878)
8 適切な介護サービス提供に向けた取組	
○ 介護保険制度改正等に伴うシステム改修	介護保険計画課(内2162)
○ 老人保健健康増進等事業	総務課(内3918)
○ 介護関連データ利活用に係る基盤構築事業	老人保健課(内3944)
○ 介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修	介護保険計画課(内2164)
○ 高齢者虐待への対応	高齢者支援課(内3995)
○ 大規模実証事業	老人保健課(内3947)
○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	総務課介護保険指導室(内3958)
○ 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業	高齢者支援課(内3981)
(参考)令和2年度第3次補正予算案	
○ マイナンバー情報連携のためのシステム改修	介護保険計画課(内2164)
○ 介護保険システムの標準化に向けた標準的仕様書作成等業務委託事業	介護保険計画課(内2164)
○ 介護保険利用料・保険料減免に対する財政支援	介護保険計画課(内2263)
II 令和3年度予算(案)の主要事項(復興特別会計)	
○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	介護保険計画課(内2264,2164)
○ 被災地における介護サービス提供体制の確保	高齢者支援課(内3925)
(参考)被災者支援総合交付金(復興庁所管)による支援	
○ 介護等のサポート拠点に対する支援	認知症施策・地域介護推進課(内3935,3878)